

静岡市アセットマネジメント基本方針の概要

目的

健全で持続可能な都市経営の実現

アセットマネジメントとは・・・

計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで施設の寿命を延ばしたり、利活用促進や統廃合をすすめることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法。

方針期間

平成26年(2014年)度～令和25年(2033年)度(30年間)

静岡市の現状

【人口推移】

- ◆平成2年をピークに減少傾向
- ◆生産年齢人口割合の減少

2014年 716,197人 ※1
2040年 594,305人 ※2
⇒30年後に約20%減少

※1 総務省統計局「国勢調査」
※2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

【財政状況】

- ◆一般財源総額の伸び悩み
- ◆義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の増加(歳出予算の約50%を占める)

公共施設の現状と課題

【公共建築物】 学校、市営住宅等 H24.3末時点
※ 他に生涯学習施設、図書館など

施設数 1,529施設
総延床面積 2,301,026㎡

課題

- ◆老朽化の進行 ⇒築30年以上が全体の約55%
- ◆維持更新費の増大
平成25年以降30年間の維持更新費は、309億円/年※3(総額9,260億円)との試算

※3 試算条件

- ・現在保有する公共建築物を全て保有し続けたとする。
- ・建替え更新周期は、40年周期、大規模改修は15年周期とする。
- ・維持更新費は、更新費及び大規模修繕費の合算額。

【土木インフラ】 道路、上下水道等 H24.3末時点
※ 他に河川施設、農林施設など

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	3,187km
	橋りょう	2,648橋
	トンネル	37箇所
	舗装(延長)	3,047km
	横断歩道橋	44橋
上水道	道路照明灯	11,121基
	管路延長	2,531km
	浄水場	12箇所
下水道	配水池	66箇所
	管路延長	2,384km
	浄化センター	7箇所

課題(土木インフラの一例:橋りょう)

- ◆老朽化の進行 ⇒築後50年以上の橋りょうが全体の約30%
- ◆維持更新費の増大
平成25年以降50年間の維持更新費は25億円/年(総額1,250億円)との試算

目的実現のためにはアセットマネジメントの導入が必要

公共建築物

土木インフラ

公共施設に対する基本方針

- 1 総資産量の適正化
- 2 長寿命化の推進
- 3 民間活力の導入

具体的な取組

- ・保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の縮減に取り組みます。
- ・新設が必要な場合は、総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して整備します。
- ・施設廃止に伴う跡地は原則、売却します。

総量規制 = 30年間で総延床面積20%縮減(H24.3末比)

- ・土木インフラの整備にあたっては、社会情勢やニーズを的確に捉え、かつ財政状況を加味し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。
- ・整備や更新時には、長期に亘り維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

- ・計画的な維持修繕(計画保全)を推進し、施設を安全に長持ちさせます。
- ・建替え更新時期の集中化を避けることで歳出予算の平準化を図ります。

- ・施設ごとの特性を考慮した計画的維持管理を行います。
- ・ライフサイクルコストを考慮し、土木インフラを安全に長持ちさせます。

- ・官民の役割分担を明確にし、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に積極的に導入します。
(PPP:Public Private Partnership 官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称)
(PFI:Private Finance Initiative 民間資金を活用し、設計施工運営を行う手法。)

- ・研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ効率的な維持管理を可能にします。
- ・PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入します。

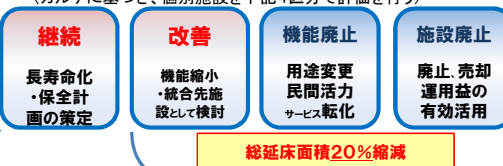
公共建築物

土木インフラ

- ◆方向性の検討(施設所管課、アセットマネジメント推進課)
↓
(施設群別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、市の政策的な判断も加味し、今後の建替え更新の方向性を示す)

- ◆現状把握(施設所管課)
↓
(個別施設ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を掲載したカルテを作成する)

- ◆施設評価の実施(施設所管課、アセットマネジメント推進課)
(カルテに基づき、個別施設を下記4区分で評価を行う)



- ◆個別施設計画に基づく実行(施設所管課)
(評価結果に基づき個別施設計画策定 ⇒ 実行)

- ◆方向性の検討(施設所管課)
↓
(個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定する)

- ◆現状把握(施設所管課)
↓
(定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともにデータの蓄積を行う)

- ◆更新・補修の実施(施設所管課)
↓
(点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定し実施する)

- ◆取組の見直し(施設所管課)
(施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定し実行する)

アセットマネジメントの実行

全体資産の一元管理

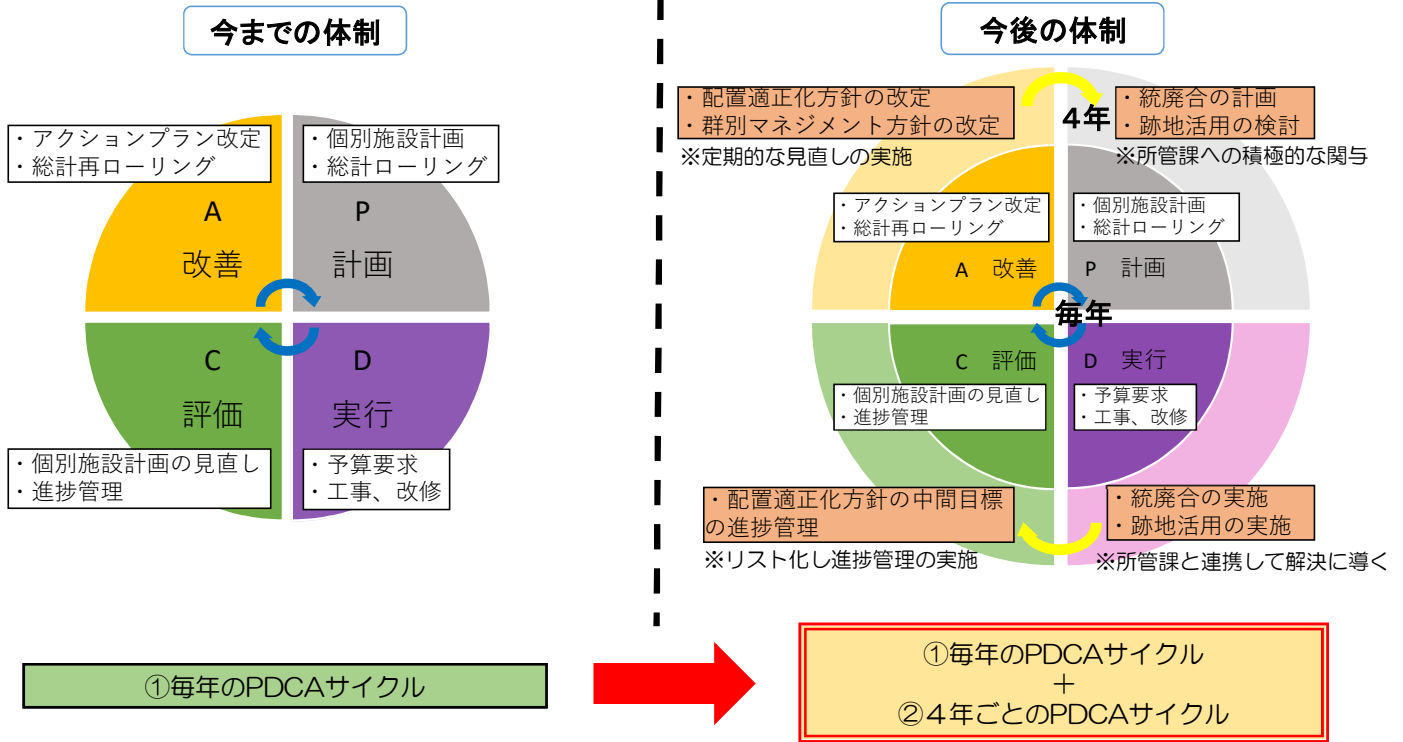
総資産量を把握し、全体を一元管理する(アセットマネジメント推進課)

静岡市アセットマネジメント基本方針改訂(令和4年3月)のポイントについて

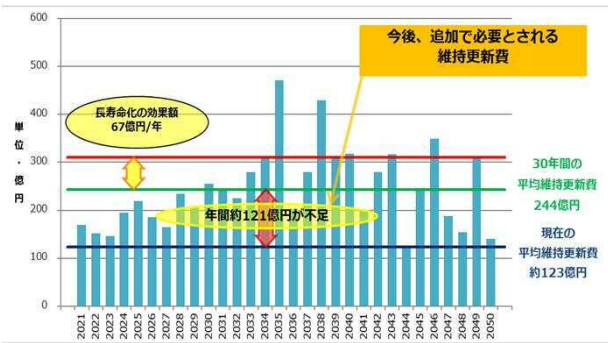
①総資産量縮減の実現性を高めるため中長期的な視点でPDCAサイクルを実施

総資産量縮減は人口減少・少子高齢化の今、健全な都市経営を行う上で効果が高い取組であるため、引き続き、令和25年度末までに総延べ床面積の20%を縮減目標に取り組みでいきます。

今回の改訂により、今まで総合計画期間内のみの短期的なPDCAサイクルで進捗管理していたものを、中長期的な視点に立ってPDCAサイクルの取り組みを行います。



②アセットの効果を意識した中長期的な視点で個別施設計画を作成



すべてに大規模改修を実施することは困難

長寿命化をすることで建替え時期や事業費の平準化を図ることはできますが、今後も投資的経費の増大は見込めないことから、すべての施設に大規模な改修を行うことは困難です。

改訂により、財政状況を意識して個別施設ごとに長寿命化に対する**取捨選択**をすることで適正な個別施設計画を立て、実現性の高い計画へアップデートを図ります。

また、中長期的な財源不足に対応するため、「静岡市公共建築物整備基金(令和4年2月設置)」を活用するなど財政負担の軽減及び平準化を図ります。

※今後は施設の状況、将来のあり方、事業量に応じて

※今までは

①長寿命化のための一律の計画
中規模改修 15年周期、大規模改修 30年

- ①施設ごと目標使用年数を設定し、改修時期を精査
- ②大規模改修を行うべき施設と中規模改修＋維持修繕とする施設を取捨選択
- ③民間活力導入による維持更新費の削減
- ④アセット基金を活用した財政負担の軽減及び事業の平準化